

① 就労証明書の書き方 【見本】

(ご注意) 就労証明書は事業所等で記入してもらってください。

黒ボールペンで記入してください。(消せるペン使用不可)

訂正がある場合は事業所印で訂正してもらってください。
(修正液や修正テープによる訂正は行わないようにしてください。)

勤務形態に○してください。
各勤務形態とも自宅勤務がある場合は、1週間当たりの割合を記載してください。

※下記で勤務地が自宅の住所と同様の場合は自宅外勤務100%の場合も必ず記載をお願いします。

○ × 小学校地域児童育成会用

就 労 証 明 書		児童氏名(宝塚 一郎)	
氏名 宝塚 太郎	就労形態	①常勤 (□)臨時・パート・アルバイト (△)自営業 (ニ)その他 ・自宅勤務がある場合 (自宅 5%、自宅外 95%)	
住所 宝塚市東西町〇〇一△□	休憩時間を含む時間数	備 考	
就 労 時 間		変則就労等のシフトのパターン、時季的な就労時間の実態を記入	
通常就労週日数・時間帯	月	午前 8時30分 ~ 午後 6時00分	9時間30分
	火	午前 8時30分 ~ 午後 5時00分	8時間30分
	水	午前 8時30分 ~ 午後 5時00分	8時間30分
	木	午前 8時30分 ~ 午後 5時00分	8時間30分
	金	午前 8時30分 ~ 午後 5時00分	8時間30分
	土	午前 時 分 ~ 午後 時 分	時間 分
	日	午前 時 分 ~ 午後 時 分	時間 分
	就労日数 週 5 日 計 43 時間 30 分		計 時間 分 土曜日就労の場合は、下記へ月あたりの土曜日日数を記入 土曜日 日/月
休 日	※該当するもの全てに○印		勤務地
	<input checked="" type="checkbox"/> 土曜日 <input checked="" type="checkbox"/> 日曜日 <input checked="" type="checkbox"/> 祝日 <input type="checkbox"/> 定期休日(日曜日を除く 曜日) <input type="checkbox"/> その他の休日() <input type="checkbox"/> 年末年始(12/29~1/3) <input type="checkbox"/> 盆休み()		通勤時間 片道 1時間20分
			名称 大阪電鉄株式会社
			住所 大阪市〇〇〇〇-〇〇
		電話 (06)66□×-〇〇×△	
上記の者は、平成15年4月1日から当事業所に勤務していることを証明します。			
(あて先) 宝塚市長		所在地 大阪市〇〇〇〇-〇〇〇	令和1年12月27日
事業所・取引先等の証明を受けられない場合		事業所名 大阪電鉄株式会社	代表取締役 山本 太郎 印
【民生児童委員確認欄】 ※自営業等で事業所・取引先等の証明を受けられない場合 年 月 日 印			
民生児童委員 電 話 () -			

事業所で記入してもらってください

訂正印は事業所印で

忘れずに

変則就労のため、別紙変則就労申立書を提出します。

変則就労の場合は、下記へ平均就労日数・時間を記入
日/(月・週)

計 時間 分
土曜日就労の場合は、下記へ月あたりの土曜日日数を記入
土曜日 日/月

幼稚園、学校はそれぞれ園長・校長の証明

スタンプ印不可
朱肉の印鑑で押印してください

地区の民生委員名は青少年課 0797-77-2030へ問い合わせてください。

※上記内容について電話で問い合わせさせていただく場合がありますのでご了承ください。

② 就労証明書の書き方 【自営業の見本】

(ご注意) 就労証明書は事業所・取引先等で記入してもらってください。

黒ボールペンで記入してください。(消せるペン使用不可)

証明が受けることができない場合は、就労状況を記入し民生・児童委員に確認してもらってください。

(修正液や修正テープによる訂正は行わないようにしてください。)

一週間当たりの自宅内と自宅外勤務の割合を記入

○ × 小学校地域児童育成会用

受付No.

就 労 証 明 書		児童氏名(宝塚 一郎)	
氏名 宝塚 花子		父 () 母 () その他 ()	
住所 宝塚市東西町〇〇一△□		就労形態 (イ)常勤 (ロ)臨時・パート・アルバイト (ニ)自営業 (三)その他 ・自宅勤務がある場合 (自宅 75%、自宅外 25%)	
就 労 時 間		休憩時間を含む時間数	
通常就労週日数・時間帯	月	午前 0時00分 ~ 午後 5時00分	5時間00分
	火	午前 1時00分 ~ 午後 5時00分	4時間00分
	水	午前 0時30分 ~ 午後 5時00分	4時間30分
	木	午前 0時45分 ~ 午後 5時00分	5時間15分
	金	午前 0時30分 ~ 午後 5時00分	4時間30分
	土	午前 9時00分 ~ 午後 4時00分	7時間00分
	日	午前 時 分 ~ 午後 時 分	時間 分
	就労日数 週 5~6 日 計 30 時間 15 分		備考 変則就労等のシフトのパターン、時季的な就労時間の実態を記入
休 日	※該当するもの全てに○印		勤務地
	・ 土曜日 ()		通勤時間 片道 0時間 0分
	・ 日曜日 ()		名称 〇〇ピアノ教室
	・ 祝日 ()		住所 自宅/西宮市南北町△〇一△□
・ 定期休日(日曜日を除く 曜日)		電話 自宅/(0798)〇△-〇〇×△	
・ その他の休日()			
・ 年末年始(12/29~1/3)			
・ 盆休み()			
上記の者は、平成18年4月1日から当事業所に勤務していることを証明します。			
(あて先) 宝塚市長		忘れずに	
		令和1年12月27日	
事業所・取引先等の証明を受けられない場合		所在地 宝塚市東西町〇〇一△□	
		事業所名 〇〇ピアノ教室	
		雇用主(代表者) 宝塚 花子	
【民生児童委員確認欄】 ※自営業等で事業所・取引先等の証明が受けられない場合		印	
民生児童委員		令和2年1月12日	
電 話 (0797)〇〇-××△△		民生 次郎	

事業所又は本人が記入してください

訂正印は同じ印で

変則就労のため、別紙変則就労申立書を提出します。

変則就労の場合は、下記へ平均就労日数・時間を記入

日/(月・週)

計 時間 分

土曜日就労の場合は、下記へ月あたりの土曜日日数を記入

土曜日 2 日/月

勤務地が2カ所の場合

取引先で証明してもらった場合もゴム印を押印してください

スタンプ印不可
朱肉の印鑑で押印してください

地区の民生委員名は
青少年課
0797-77-2030へ問い
合わせてください。

※上記内容について電話で問い合わせさせていただく場合がありますのでご了承ください。

③ 就労証明書の書き方 【変則就労の見本】

(ご注意) 就労証明書は事業所等で記入してもらってください。
 黒ボールペンで記入してください。(消せるペン使用不可)
 訂正がある場合は事業所印で訂正してもらってください。
 (修正液や修正テープによる訂正は行わないようにしてください。)

○ × 小学校地域児童育成会用

受付No. _____

児童氏名(宝塚 一郎)

就 労 証 明 書		父 () 母 (○) その他 ()		
氏名 宝塚 花子		就労形態 (イ)常勤 (ロ)臨時・パート・アルバイト (ハ)自営業 (ニ)その他 ・自宅勤務がある場合 (自宅 %、自宅外 %)		
住所 宝塚市東西町〇〇一△□				
就 労 時 間		休憩時間を 含む 時間数	備 考	
通常就労週日数・時間帯	月	午前 時 分 ~ 午後 時 分	時間分	【完全シフト制】 午前 9時~午後1時30分 のうちで 午前10時~午後3時30分 3交代の 午後 1時~午後4時30分 勤務 <input checked="" type="checkbox"/> 変則就労のため、別紙変則就労申立書を提出します。 不規則勤務の場合は、月又は週の平均日数を記入 変則就労の場合は、下記へ平均就労日数・時間を記入 19 日 / (月・週) 計 88時間 30分 土曜日就労の場合は、下記へ月あたりの土曜日日数を記入 土曜日 2 日 / 月
	火	午前 時 分 ~ 午後 時 分	時間分	
	水	午前 時 分 ~ 午後 時 分	時間分	
	木	午前 時 分 ~ 午後 時 分	時間分	
	金	午前 時 分 ~ 午後 時 分	時間分	
	土	午前 時 分 ~ 午後 時 分	時間分	
	日	午前 時 分 ~ 午後 時 分	時間分	
	就労日数 週 日 計 時間 分		土曜日 2 日 / 月	
休 日	※該当するもの全てに○印		勤 務 地	
	・ 土曜日 ・ 日曜日 ・ 祝日			通勤時間 片道 1時間00分
	・ 定期休日(日曜日を除く 水曜日)			名称 〇〇事業所
	・ その他の休日()			住所 西宮市南北町△丁目〇×-△□
・ 年末年始(12/29~1/3)		電話 (0798)123-□×△△		
・ 盆休み(8/13~ 8/15)				
上記の者は、平成18年3月20日から当事業所に勤務していることを証明します。				
(あて先) 宝塚市長		忘れずに	令和1年12月27日	
所在地 西宮市南北町△丁目〇×-△□		ゴム印で		
事業所名 〇〇事業所				
雇用主(代表者) 所長 山田 一郎		印		
【民生児童委員確認欄】 ※自営業等で事業所・取引先等の証明が受けられない場合 年 月 日				
民生児童委員 電 話 () -				

シフトのパターンが決まっている場合は詳しく書いてください。

勤務が変則のため、この就労証明書で記載が困難な場合は、左の項目にチェックを入れ、変則就労の申立書とタイムカードの写しを併せて2か月分提出してください。

幼稚園、学校はそれぞれ園長・校長の証明

スタンプ印不可 朱肉の印鑑で押印してください

地区の民生委員名は青少年課 0797-77-2030へ問い合わせてください。

※上記内容について電話で問い合わせさせていただく場合がありますのでご了承ください。